

平成30年 6月22日

学 生 各位
教職員 各位

学 長

五山送り火当日における入構規制等について（通知）

五山送り火当日（8月16日（木））は、就業規則の改正に伴い平成29年度から休日となり、安全管理上の観点から松ヶ崎キャンパス内への立ち入りを下記のとおり終日規制しております。ご理解とご協力をお願いします。

記

1. 規制日時

平成30年8月16日（木）終日

2. 規制内容

規制日は、構内への入構・滞在を禁止する。

ただし、特別入構を許可された者に限り、17時までの入構・滞在を認める。

3. 特別入構許可申請方法

[申請方法] 特別入構許可申請書（様式）に必要事項を記入のうえ提出する。

特別入構許可申請書（様式）：下記 URL よりダウンロードしてください。

<http://www.cis.kit.ac.jp/~soumu/anzen/doc/20180816.xlsx>

[申請期限] 7月26日（木）17時

[提出場所] 総務企画課 環境安全係（3号館2階）

※申請は、業務の都合上真にやむを得ないもののみとし、環境安全保健委員会がその内容を精査の上必要と認める場合のみ許可する。

※当日入構の際は、守衛に身分証と許可証を必ず提示すること。

本件担当：総務企画課 環境安全係（永本・中村・南）

E-mail： kanan@jim.kit.ac.jp

内 線： 7961・7962

五山送り火当日における 入構規制等について

五山送り火当日（8月16日（木））は、安全管理上の観点から、松ヶ崎キャンパス内への立ち入りを下記のとおり終日規制します。ご理解とご協力をお願いします。

記

1. 規制日時

平成30年8月16日（木）終日

2. 規制内容

**規制日は、
構内への入構・滞在を禁止する。**

ただし、特別に入構を許可された者に限り、17時までの入構・滞在を認める。

- ※ 規制日に入構を必要とする者は、事前に特別入構申請を行い、許可を受ける必要があります。担当までお問い合わせください。
- ※ 許可を受け当日入構する際は、守衛に「身分証」と「許可証」を提示してください。

[本件担当] 総務企画課 環境安全係
E-mail: kanan@jim.kit.ac.jp
内 線: 7961・7962

環境安全保健委員会委員長	総務企画課	受領	※ 平成 年 月 日
		承認	※ 平成 年 月 日

(学生用)

特別入構許可申請書

平成 年 月 日

環境安全保健委員会委員長 殿

届出者(指導教員)

氏 名 ⑩

申請者(本人)

氏 名 ⑩

下記の理由により、平成30年8月16日(木)に大学への入構が必要ですので申請します。

なお、入構にあたっては、静粛に用務を行うとともに、火災や漏水等の事故を起こさないよう十分注意します。また、17時までには必ず出構いたします。

理由等	(理由:当該時間帯に入構する必然性を詳細に記入願います。)
-----	-------------------------------

提出先 総務企画課 環境安全係(3号館2階)

提出締切日 平成30年7月26日(木)17時 厳守

契
印

特別入構許可証

※ 平成 年 月 日

殿

環境安全保健委員会委員長 堤 直人 ⑩

下記のとおり平成30年8月16日(木)の特別入構申請が許可されましたので通知します。

入構及び滞在日時	平成30年8月16日(木) 17時まで
----------	---------------------

ふりがな		所属等	工芸科学研究科	専攻	年次
氏名			工芸科学部	課程	
連絡先(携帯可)		場所	建物名	号館	階 号室
指導教員名			室名等		

注1. ※印の日付は記入しないで下さい。

注2. 当日は、本許可証及び学生証を常に携帯し、係員に提示して下さい。